

紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針の概要

紀南地域における廃棄物処理の問題点と検討方向

生活系廃棄物に係る問題点

- ・市町村間で一人一日当たりのごみ排出量の格差が大きい
- ・分別収集の進んでいる市町村と進んでいない市町村の格差が大きい

事業系廃棄物に係る問題点

- ・地域外で無害化または資源化されているものが多い
- ・当地域特有の梅加工に伴って発生する廃棄物の処理技術が未確立
- ・事業系廃棄物と生活系廃棄物の区分が不明確

処理施設に係る問題点

- ・地域内に資源化施設があるにもかかわらず、活用が不十分
- ・リサイクルプラザなどの資源化施設が整備されていない市町村が多い
- ・資源化・減量化残渣の最終処分を県外に依存

問題点を踏まえた検討の基本的方向

生活系廃棄物、事業系廃棄物とも共通した課題が多いため、一体的に検討
 廃棄物の処理主体である事業者や町村の規模が小さいため、事業者、市町村及び県が連携して検討

適正処理のための基本方針

1. 基本理念 「100年経っても美しい紀南」

地球は今、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動により、資源の枯渇や温暖化をはじめとした深刻な環境問題に直面している。
 我々は、「地方から地球環境の再生」を基本目標に掲げ、この豊かな緑と水に恵まれた紀南地方を後世に継承することをめざして、この地域に暮らす住民、事業者、行政それぞれが自らの役割を果たしながら連携、協力し、紀南地域において持続的な発展が可能な資源循環型社会システムを構築する。

2. 行動指針

連携

住民、事業者、行政が連携

統一

取組内容や目標を統一

管理

目標に向かって取り組む際、進捗を的確に管理

3. 6つの具体的取り組み

(1) 発生抑制、排出抑制への取り組み

住民、事業者、行政は、それぞれの自己責任を果たし、また連携しながら、廃棄物の徹底した発生抑制及び排出抑制を行う。

(2) 地域内での資源化品目の統一

資源化する品目の統一化を進め、地域全体で効率的な資源化の拡大を図る。

(3) ごみ処理の有料化を広域的に実施

ごみ処理の有料化を広域的に実施し、発生抑制や排出抑制を進める。

(4) 事業系廃棄物と生活系廃棄物との区分を明確化

事業系廃棄物と生活系廃棄物との区分を明確化し、事業系廃棄物の発生抑制や排出抑制、資源化を推進する。

(5) 中間処理施設の活用・確保

廃棄物の種類に応じ、環境負荷の軽減を基本にしつつ、その安定性、経済的合理性等を勘案しながら、処理施設の活用・確保を図る。

(6) 最終処分場の確保

発生抑制や排出抑制を徹底してもなおかつ発生する廃棄物について、中間処理施設による資源化、減量化を進めるため、中間処理に伴い発生する処理残渣を適正に処分することが出来る最終処分場を確保する。

4. 進捗管理 情報交流体制

